

# 1. 国民と向き合った成果重視の施策体系への転換

## 成果重視の施策展開

社会資本整備重点計画を契機とした、**成果重視の法体系や補助制度など、施策体系の改革**

- 〔例〕
- ・ 駅や周辺地域のバリアフリー化
  - ・ 緑豊かな都市空間の創出
  - ・ 都市洪水・浸水の解消
  - ・ 観光拠点の整備

事業連携により  
重点目標を  
効果的・効率的  
に達成（別紙）

国民が納得できる  
成果重視の考え  
方に立った行政  
マネジメントへの  
転換

- ・ Plan・Do・Seeサイクルの確立（例：道路行政）
- ・ 情報公開（事業評価カルテの導入）と外部監視の強化（別紙）
- ・ 工事成績等による企業の適正な評価、民間提案の積極活用等技術力による競争の促進

- ・ 評価結果を反映した重点予算
- ・ 効果や透明性の高い事業配分、補助金執行
- ・ 品質確保と低廉なコストの両立（調達改革）

## 官から民など効率性の重視

（二つの重要な視点）

社会資本の管理・地域交通におけるNPO等住民参加の促進

都市公園法の改正等により、施設管理を地域へ開放、効率化（別紙）

PFIの推進 PFI実施方針公表件数を倍増 17件(H14末) 34件以上(H16末)

効率性の重視（既存ストック等の有効活用、時間管理の徹底）

- ・ 路上工事の総量抑制等 路上工事時間を2割削減（H19年度）
- ・ アセットマネジメントシステムの本格導入  
直轄国道の橋梁について長期的なトータルコスト1/3縮減
- ・ 渋滞問題などに対応した弾力的な有料道路料金施策の社会実験  
〔例〕日本海東北自動車道（新潟県）における通勤時間帯の料金を半額割引  
有料道路の交通量2倍、並行する一般国道の渋滞長50%減少
- ・ 出口ETCの整備による利用距離に応じた料金設定の検討（都市高速道路）
- ・ スマートインターチェンジ（ETC専用IC）の整備  
追加ICの整備による高速道路の有効活用（現状は通過市町村の約4割にICなし）  
SA・PAに接続するスマートIC社会実験の実施（H16年度）
- ・ 土地区画整理事業で「街びらき」の時期明示 事業効果の早期発現

行政手続の簡素化

- ・ 自動車保有関係手続の電子化によるワンストップサービスの実施のための法律制定

特殊法人改革

- ・ 道路関係四公団民営化（H17年度中） 高速道路等の整備・管理の効率性向上等

## 国から地方へ～個性ある「地域」の発展、地方の主体性・裁量性の向上

補助金の見直し

- ・ 政策本位・成果重視の補助金に改革
- ・ 地方の裁量性の向上に向けた改革（統合補助金の一括り化）
- ・ 数値化した目標の達成度により事業の評価を客観的に行うシステムの構築（例：道路整備一括交付金事業（仮称））

ローカルルール推進

- ・ 乗用車専用道路の導入
- ・ 汚水処理施設の役割分担の見直し、下水道施設基準の性能規格化

地方ブロック戦略会議の活用

- ・ 国際化戦略、観光戦略、地方ブロックの社会資本重点整備方針のフォローアップ等国と地方との対話型行政の推進

国土計画の改革

- ・ 地域が主体的に計画立案に参画する方式へ転換
- ・ 国際拠点都市を核とした広域ブロック圏形成、全国規模の水と緑のネットワーク構築など21世紀の国づくりを先導

## 2. 国際競争力の向上等に向けた取組み

### 課題：グローバル化の進展等に伴う国際競争の激化

- ・経済活動の拠点である大都市圏と海外・国内各地を結ぶ人流・物流の拠点である大都市圏拠点空港の整備・スーパー中核港湾の育成、これと一体となったアクセスの整備を推進し、人流・物流のボトルネックを解消
- ・航空産業の競争力強化、海上物流の競争促進等を通じて効率的で競争力のある輸送手段を確保
- ・都市の国際競争力向上のため、首都圏三環状道路をはじめとする大都市圏における環状道路体系の整備を推進

#### 大都市圏拠点空港の整備等による利用者利便の向上(別紙)

- 羽田空港の再拡張について平成16年度の事業化を目指すなど大都市圏拠点空港の整備等を推進
- 航空産業の競争力強化施策の推進
- 航空サービス高度化のための社会実験等の実施

#### ハード・ソフト両面にわたる海上物流の改革(別紙)

- スーパー中核港湾の育成、港湾物流情報プラットフォームの構築
- 海上ハイウェイネットワークの構築
- スーパーエコシップの開発・普及、高度船舶安全管理システムの研究開発、物流高度化船の建造支援強化
- 内航海運業法・船員職業安定法の見直し
- 港湾の臨海部における特区制度等の積極的活用
- 国際物流の展開・国際造船市場に関する諸外国の事業規制・障壁等の実態を調査し、政府協議等に活用

- 空港アクセス鉄道等の整備
- 羽田再拡張に併せたアクセス検討の推進等
- 三大都市圏環状道路の整備
- 概ね10年以内に首都圏三環状道路で重点リング( )を形成( :圏央道西側区間、外環道東側区間、首都高速中央環状線の3号線以北区間)

ハード・ソフト一体となった人流の円滑化、物流の効率化を通じて国際産業競争力の向上を実現

### 課題：東アジアを中心とした国際連携の動きの進展・水問題など世界的問題に対応した国際協力の取組みへの関心の高まり

国土交通分野における国際連携・国際協力に関連する取組みを着実に推進

#### 東アジアに開かれた交通施策の展開

- ・日・ASEAN包括的経済連携構想、交通大臣会合に基づく共同プロジェクトを実施(例：交通系ICカード導入促進のための政策イニシアティブの提示・研究開発の実施)
- ・交通技術協力の拡充に向けた取組み

- 水問題など世界的問題に対応した国際協力の推進等
- ・水問題に関する国際ネットワークの構築
- ・「国連世界防災会議」の開催、「地球観測国際戦略」の策定に向けた取組みの推進
- ・平和構築等の重点的な実施やNGO等専門家に対する支援等の建設分野における国際協力

- 日本の建設技術の諸外国への普及・海外展開支援
- ・建設市場関係の「経済連携基本戦略」の構築
- ・ISO規格に日本の下水道の維持管理にかかる技術基準等の反映を推進

東アジアの国際連携・国際協力の中で先導的な役割を果たすことを通じて国際的な地位の向上・確保、国際競争力の向上を実現

# 3 . 環境重視施策の推進

## 地球環境問題への取組み

### 地球温暖化対策

京都議定書に定めるわが国のCO<sub>2</sub>削減目標(1990年度比6%減)

地球温暖化対策推進大綱を見直し、必要な場合は規制やインセンティブも含め新たな施策を導入  
国土交通分野での京都メカニズム(CDM等)への取組み具体化  
スーパーエコシップ、低公害車等技術開発  
住宅・社会資本整備における措置(燃料電池の実証実験の充実等)

国土交通分野の削減目標達成

### 海洋環境総合プロジェクト

海洋汚染防止への問題意識の高まり、海洋環境に関する新たな課題

船舶起因の大気汚染問題への対応(新たな規制の導入と技術開発)  
バラスト水対策(条約制定と技術開発)  
サブスタンダード船排除(PSC強化等)、座礁船・油濁事故の事後措置の充実

NOxの1割削減、生態系への影響の低減、事故の予防と原状回復促進

## 快適な生活環境の実現

### 環境負荷の少ない都市・地域づくり

緑と潤いに欠ける都市、ヒートアイランド現象の深刻化

緑豊かな都市空間の創出(制度の見直しと各種措置の充実、緑の回廊構想等広域的な水と緑のネットワーク形成の推進)  
ヒートアイランド対策の推進(メカニズムの解明、評価手法の確立、総合的な対策の推進等)  
持続可能な国土の創造に向けた国土計画の推進

快適な都市・地域環境の形成

### 大気汚染対策

大都市部のNOxの約5割が自動車に起因

17年度の世界一厳しい排ガス規制導入への対応(基準適合車早期普及等) 超低硫黄軽油の早期普及等、燃料のクリーン化  
次世代低公害車等の開発・普及  
建設機械等における排出ガス対策の推進  
環境ロードプライシング等のTDM施策について新たな取組みの推進

NOx、PMの削減、新技術の普及と国際競争力向上

## 自然環境の保全・再生

良好な水環境への期待  
自然環境保全等への関心の高まり

合流式下水道の改善と高度処理の推進  
水環境マップ、水環境データの整備・評価等  
雨水浸透施設等の整備促進  
自然再生の推進  
環境教育・自然体験活動の推進  
透水性・土系舗装等の開発・導入促進

自然環境の保全・再生  
健全な水循環系の構築

## 循環型社会の形成

遅れている分野での取組み推進が必要  
循環型社会システムの制度化が必要

みどりリサイクルの推進(刈草等の有効利用)  
建設発生木材の有効利用(リサイクル建材の開発誘導)  
建設発生土の有効利用(総点検の実施等)  
建設リサイクル法の徹底(パトロール体制の強化等)  
FRP船リサイクルシステムの事業化推進  
静脈物流の整備

有効利用率・リサイクル率の向上、適切な廃棄物  
等処理、コスト縮減

## 国民生活・経済活動での 環境配慮

国民による環境保全への取組みが不可欠

エコドライブの推進  
(多角的アプローチ)  
環境に対する意識の高揚と情報発信  
(企業のグリーン経営、エコエアポート、  
環境教育)

国民の自主的取組みによる環境改善  
経済活動による環境負荷が低下

# 4 . 観光立国の実現と美しい国づくり

## 基本的方針

### 「観光立国」への転換

「観光立国行動計画」に基づき、関係省庁と連携して施策を推進

### 美しい国づくりへの転換

「美しい国づくり政策大綱」(H15.7.11)に基づき、全国的な取り組みを展開

## 具体的施策

### 観光立国に向けての推進体制の整備

観光立国の実現に向けた官民一体となった体制づくり

#### 訪日外国人旅行者の倍増

##### ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進等 日本ブランドの発信(別紙)

重点市場を対象に市場特性に応じた**日本の魅力**をPR

(トップセールス、海外のTV等によるPR、メディア・旅行会社関係者の招請等)

外国人向けのホームページ「にっぽん魅力サイト」(仮称)の構築

##### 外国人が一人歩ける環境整備(別紙)

外国人旅行者にもわかりやすい案内標識等の整備

外国人による環境整備状況の**診断・ガイドライン**の作成

複数の国でそのまま使えるICカードの開発・普及  
外国人観光客に使いやすい鉄道・バス交通の整備(ナンバリングの充実等)

##### 国際輸送力の増強、空港等のアクセス・利便性向上等

#### 国民の旅行環境の整備

「日本型長期家族旅行国民推進会議」(仮称)の開催等を通じて有給**休暇の取得促進**・長期連続化

#### 魅力ある観光交流空間づくり

##### 「一地域一観光」の推進(別紙)

**観光プラスワン大作戦**による地域づくりの機動的支援  
(地域の魅力の再発見活動への支援と魅力向上のためのワンポイント支援)

**観光カリスマ塾**の開催による地域の人材育成等  
NPOの支援を含めた**観光交流空間づくりモデル事業**の実施

全国の整備局、運輸局、事務所等に**相談窓口**を開設

地域の自主的な観光交流基盤づくりに資する『**重点推進プラン**』に対する支援

歩道のバリアフリー化等歩いて楽しい道づくり

サイクリングロードと観光資源等との連携により、地域の魅力を堪能する**サイクルツアー**の普及促進

##### 地域間交流の促進

地域の資源・創意工夫を活かした都市と農山漁村の共生・対流の推進

##### 自然環境(河川・海辺・火山等)を活用した 観光資源の形成

#### 美しい国づくり

(別紙)

公共事業の**景観アセスメント**  
(景観評価)の仕組みの確立

公共事業の**景観形成ガイドライン**の策定

景観に関する**基本法制**の制定  
緑に関する**法制度**の充実と、**「緑の回廊構想」**の推進

屋外**広告物法**の充実と一定地区内の**違反屋外広告物等**の短期・集中整理

関係者と連携して一定地区内の**主な道路**で5年目途に**電線類地中化**

地方公共団体や住民等による**地域景観の点検**と**景観阻害要因**の改善の促進



相互連携

# 5 . 危機管理・安全保障対策

## [背景]

### 世界的なテロとの闘い

13年9月11日 米国同時テロ 10月8日アフガン攻撃  
14年10月 バリ島爆弾テロ事件 15年3月 イラク攻撃

### 北東アジア地域の治安

13年12月 九州南西海域不審船事案  
14年9月 平壤宣言  
15年2月 北朝鮮ミサイル発射訓練事案

### 密輸・密航等海上犯罪の多発

13年10月 片貝漁港沖大量集団密航事件  
14年1月 玄界灘・漁船大量覚せい剤密輸事件  
14年7月 唐津湾集団密航事件

国民における不安の広まり、世界的なセキュリティ対策強化の流れ 14年6月 カナサキサミット 15年6月エビアンサミット「交通保安に関するG8協調行動」に基づく取組み

### 船舶の航行安全

- ・海賊対策、マラッカ・シンガポール海峡における航行安全対策強化
- ・船員データのIC化による海事保安の強化
- ・今後のロングレンジトラッキング(長距離からの船舶の捕捉)等への対応
- ・PSC(ポーツテートコントロール)実施体制の強化

### 海事・港湾・海上保安対策の強化

#### SOLAS条約(海上人命安全条約)対応(別紙)

平成16年7月に発効

内容

- ・船舶・港湾施設における保安対策の実施
- ・船舶・港湾施設に関する監督等実施体制の整備
- ・港湾管理者等による保安対策に関する施設整備に係る支援措置を実施
- ・急迫した脅威に対する船舶の入港拒否等を実施

対応する国内法令の早期整備

### 不審船・工作船事案・テロ事案対処のための海上保安体制の強化

- ・高速高機能巡視船の整備等巡視船の高機能化
- ・AIS(船舶自動識別装置)情報を活用した航行船舶の監視体制の強化
- ・船舶関係情報等の管理・分析システムの充実
- ・不審事象に関する情報収集・分析体制の強化
- ・現場対応要員の迅速な展開体制の確保

### 総合的海上犯罪取締対策の推進

- ・情報収集・分析体制の強化
- ・犯罪容疑船舶等の絞り込みによる犯罪捜査の徹底
- ・**新型ジェット機、高性能監視装置、AIS情報等による海域監視体制を構築**
- ・立入検査・監視、捜査体制、指揮機能の強化
- ・警戒・摘発体制の強化
- ・多様化する犯罪への巡視船艇等の有効活用

### 航空保安対策の強化

- ・新型の検査機器の導入促進等ハイジャック・航空機テロ対策を強化
- ・国際監査の導入や国際基準の強化等のICAOの取組みに対する財政的貢献等国際協力を推進
- ・操縦室扉外部監視用カメラの設置等の促進に係る条件整備

欧米では、航空人流:APIS(事前旅客情報システム)(導入)  
物流全般:ACE(輸出入関連統合情報システム)(予定)  
諸外国と協力連携した対策が必要

### セキュリティ対策と物流等の円滑化との両立

- ・電子タグ、電子シール等を活用した航空手荷物やコンテナ貨物等の追跡・管理に関する技術開発、対応方法の確立(別紙)
- ・港湾等における情報伝達の円滑化、業務プロセスの統一化

### 諸外国との連携の強化

- ・薬物密輸対策(取締セミナーの開催・情報交換)
- ・海賊対策(連絡会議の開催・専門家会合の開催等)
- ・途上国におけるセキュリティ分野の人材育成(海事・航空)

# 6. 安心してくらしやすい社会の実現

課題：大規模地震、都市災害等に対応した、安全な暮らしを支える防災対策の実施

課題：交通事故死者数のより一層の減少など総合的な交通安全に関する取組み

課題：高齢社会に対応したまちづくり

## 防災対策の推進

### 東海地震、東南海・南海地震等大規模地震に関する防災対策の推進

中央防災会議による精緻な被害想定の実施、政府としての方針提示を踏まえ、強化区域の拡大、緊急性の高まりを受けた重点的な対策の実施  
よりきめ細やかな地域ごとの対策、より広域に連携した地震・津波対策を展開(安全性、効率性の向上)

### 都市水害対策、密集市街地対策等、安全な暮らしを支える防災対策の重点実施

改正密集法を踏まえた、防災環境軸の形成、防災街区整備事業等による建築物の建替え・不燃化の推進  
耐震性等安全性の低い既存住宅・建築物の改善の促進  
都市水害新法を踏まえた、河川、下水道管理者が一体となった雨水貯留浸透施設整備、都市流域水害マネジメントの推進  
土砂災害防止法を踏まえた、土砂災害警戒区域等の指定の一層の促進

### 災害弱者関連施設を防護する海岸事業の採択要件緩和 災害情報等の充実

気象情報と国土情報を一体化した土砂災害警戒情報の提供  
防災情報提供センター(平成15年6月運用開始)の機能向上、  
防災情報の多様なメディアによる配信  
気象予測の精密化と情報提供の機能向上  
**「情報」、「土地利用」及び「防災施設」が一体となった安全な地域づくりへの転換**

### 地下駅火災対策の緊急実施

基準未達成地下駅の火災対策施設整備への支援措置創設

## 総合的な交通安全対策

### 次期交通安全基本計画の策定に向け、国土交通省としての目標設定や施策の体系化・効果評価に着手

### 道路交通安全対策(別紙)

大型トラックに重点をおいた安全対策  
高齢社会に対応した車両安全対策プランの実施  
事故発生割合の高い地区において「あんしん歩行エリア」の整備  
リコール隠し防止、リコールの確実な実施のための車両不具合に対するユーザーダイレクト調査等  
不正改造の禁止及び不正改造車排除のための整備命令の発令(警察との連携強化)  
IT活用などによるペーパー車検等不正防止のための自動車整備事業に対する監査手法の強化  
死傷事故率の高い事故危険箇所で交差点改良等の事故抑止対策を集中的に実施  
歩行者・自転車等を優先する「くらしのみちゾーン」に対する支援の充実  
・5年以内の実現を目指し意欲の高い地区を交通安全事業統合補助の優先採択等により支援  
警察と連携した事故の調査・分析体制の強化等

### 航空・船舶の安全対策

管制情報処理システムのフェイルセーフ対策  
MTSAT(運輸多目的衛星)を活用したシステム運用開始による航空管制・情報提供の機能向上(航空交通容量の拡大等)  
スカイレージャーに対する安全対策の見直しに着手  
PSC実施体制の強化  
海上の人命救助即応体制の強化

## 高齢社会への対応

### バリアフリー化の加速(別紙)

評価・診断等と基本構想の策定の促進により、バリアフリー化の目標達成に向けた取組みを加速  
・バリアフリー指標の公表  
・バリアフリー化緊急改善プロジェクト  
・標準化ノンストップバスの認定  
・旅客船のバリアフリー評価  
○事業連携等により重点目標を効果的・効率的に実施し、面的なバリアフリー環境を整備  
福祉輸送への対応(福祉タクシー導入の促進、NPOの活用等)  
生活支援輸送サービス(通常のタクシーサービスのほか、高齢者等の病院への送迎や薬の受取り、荷物の持運び等のサービスを提供)の普及促進

### 高齢社会を踏まえた交通安全対策、防災対策の実施

### 総合健康福祉空間づくり

全ての住宅・住環境整備事業における社会福祉施設等の併設等の推進  
・公営住宅、公団住宅建替に加え、大規模な住宅地区改良事業等における社会福祉施設等の併設の原則化  
・住宅市街地整備、再開発に加え、密集市街地整備における社会福祉施設等の併設の推進  
・高齢者向け優良賃貸住宅と社会福祉施設等との一体的整備に対する支援の拡充

厚生労働省との連携

安全な暮らしの実現

福祉や健康に配慮されたくらしの実現

# 7. 需要の拡大等経済の活性化、地域の基盤強化

## 都市再生の新たな展開 (別紙)

- ・都市再生本部と連携し、大都市部に限らず、全国における都市の再生
- ・交流活動の振興、集積の利益の増強による民間投資の誘発、都市の活性化の核の形成

- 【全国都市再生のための新たな施策の展開】
- 【都市再生機構による都市再生への民間誘導】
- 【まちづくりに関わるハード・ソフト総合的な支援】
- 【交通結節点の高度化】

## 市場環境の整備等による土地・住宅市場の活性化 (別紙)

- ・土地情報をわかりやすく提供することなどにより、土地市場の環境を整備し、不動産取引を円滑化・活性化
- ・良質な住宅ストックの形成のため、官民の協力の下で市場を最大限に活用したシステムの充実

- 【土地取引情報等の整備・提供】 土地取引情報や地価公示価格等をインターネットで提供する仕組みを整備
- 【有能な不動産鑑定士の確保】 不動産鑑定士の確保のための資格取得制度の抜本的見直し
- 【不動産証券化の一層の推進】 リート普及総合戦略の策定とその推進
- 【土地・住宅税制の活用】 投資意欲を喚起するための土地保有課税、譲渡課税等の軽減  
住宅ローン減税等による住宅投資の促進

都市再生本部との連携 (全国都市再生モデル調査)

国際競争力の向上等に向けた取組み (再掲)

PFI事業の推進 (再掲)

構造改革特区

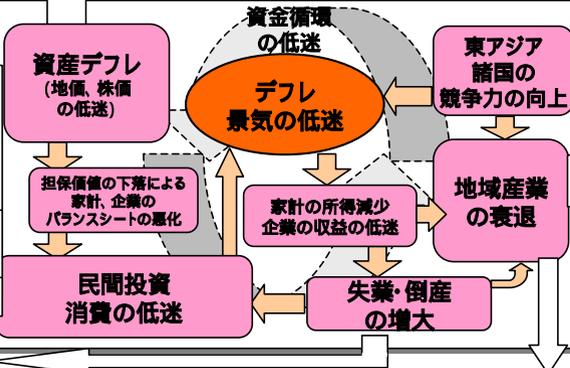
雇用対策

新産業創出

拡大するサービス産業などでの雇用機会を創出するため、規制改革・構造改革特区を推進するとともに、「530万人雇用創出プログラム」を着実に推進

### 【530万人雇用創出プログラムの推進】

- ・観光立国実現のための旅行サービス
- ・ETC技術を活用した情報関連サービス(スマートコミュニケーション)
- ・3PLビジネス等ロジスティクスサービス
- ・住宅性能評価等の住宅関連サービス
- ・建設リサイクル、静脈物流、燃料電池環境サービス、造船業の次世代人材育成等
- 【準天頂衛星の技術開発】 現行GPSで測位不可能なビル影等に高精度測位情報を提供



## 競争を通じた産業活性化

競争的な市場環境の整備を通じた所管産業の活性化により地域経済の活性化を促進

### 海事産業 (内航海運)

- 【内航海運業法見直し】 参入規制の緩和、内航海運暫定措置事業の強化等
- 【船員職業安定法見直し】 常用雇用型派遣事業の制度化等
- 【物流高度化船建造支援強化】

### 建設産業

### 【建設市場の過剰供給構造の是正】

瑕疵担保期間の延長に伴う保証制度の創設等

## 地域交通の再生 (別紙)

公共交通活性化プログラムの積極活用による地域交通の再生等を通じて、観光交流等人の交流の活発化、地域の活性化を促進

- 【地方鉄道に対する新たな支援制度の構築】
- 【住民参加型の生活交通確保策】
- 【各モード共通ICカードの大幅展開】
- 【カーシェアリング(自動車の共同利用)の展開】
- 【地方部でも導入しやすいIT技術の活用】
- 【離島航路活性化実証実験の創設】

## 個性ある地域の発展

恵まれた自然、地域の資源等を活用した北海道総合開発の推進や、新たな視点に立った奄美・小笠原の振興等

- 【都市と農山漁村の共生・対流の推進等】
- 【奄美群島・小笠原諸島の振興開発法の改正延長】

# 8 . 国土情報調査の強力な推進

【背景】関係省庁と連携した土地・大陸棚に関する基礎情報の調査の推進により、市場基盤の整備、潜在資源の確保を図る。

**課題：土地取引の円滑化や公共事業の実施等には、地籍の整備が不可欠**

- ・登記所に数多く備えられている明治期に作成された公図等では土地の境界が明確化されておらず、土地の有効利用や都市再開発等を阻害。
- ・このため、昭和26年より地籍調査を実施しているが、実施主体である市町村の体制整備の遅れ等により、その進捗率は、全国約45%、DID地区約18%にとどまり、特に都市部が課題。
- ・関係省庁の連携による地籍整備を推進するための体制の強化が必要。

## 地籍整備の積極的実施

### 民活と各省連携による地籍整備の推進

#### 基礎的調査の実施(概ね2年で完了)

公図と現況が概ね一致

公図と現況が一定程度一致

公図と現況が大きく異なる

**地籍調査素図の整備**  
道路台帳附図、地積測量図等の既存図面を活用し、都市部地図未整備地域の相当部分について地籍調査素図を作成

**登記所の正式な地図**  
・地籍調査素図をもとに正式な地図化  
・地図の電子化と共有化  
・法務省において、法務局が境界確定等に関与して迅速に正式な地図とするための法整備

従来の地籍調査等の実施(都市再生緊急整備地域等を先行実施)

法務省において地図作製作業の推進

登記所の正式な地図

・都市部における登記所備付地図について、5年間で約5割を整備、10年で概成  
・土地取引の円滑化、公共事業・民間都市開発事業等の期間短縮・コスト削減等に寄与  
・六本木ヒルズの事例では、境界確定作業だけで4年を費やしており、地籍整備が進み土地の境界等が明らかになれば、事業の期間・コストが縮減される。

**課題：大陸棚の限界を画定するためには平成21年までに国連への申請が必要**

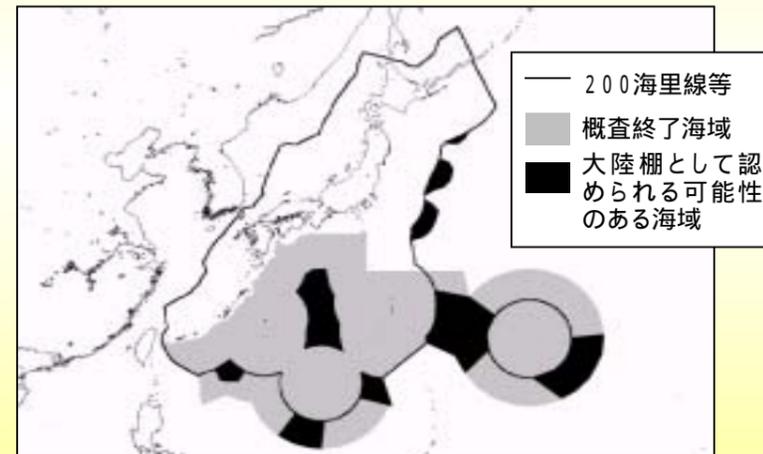
- ・これまでの調査の結果、国土面積の1.7倍を新たに大陸棚とできる可能性。
- ・平成13年末にロシアが世界で初めて国連に申請した結果、国連の審査では科学的に極めて高度で詳細なデータが必要ではないかとの指摘。
- ・詳細なデータを収集するためには関係省庁の連携による調査体制の強化が必要。

## 大陸棚画定調査の実施

### 天然資源に関し主権的権利を有する大陸棚を拡大するための大陸棚調査の推進 ～大陸棚調査に関する関係省庁連絡会議～

#### 政府全体としての取組み

- 1 海上保安庁、資源エネルギー庁、文部科学省等関係省庁の一致協力による調査体制の確立
- 2 民間の能力をも活用した調査の実施



#### 大陸棚とは

・海底及び海底下の天然資源の探査、開発に関し、主権的権利を有する海域  
・地形・地質的条件が整えば200海里を超え、最大350海里まで拡大可能

・200海里を超えて大陸棚を拡大できる可能性(従来の調査により国土面積の1.7倍を新たに大陸棚とできる可能性)  
・マンガン団塊、コバルトリッチクラスト、メタンハイドレート、熱水鉱床等の海底資源の探査、開発に関する主権的権利を確保